

令和 5 年 3 月 31 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市鶴見区安田 4-2-12

(主たる事務所の所在地)

茨田北地域活動協議会

氏 名 会長 鎮西 章司

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名)

大阪市鶴見区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和 4 年 4 月 1 日付け 大阪市指令 鶴市 第 9 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

新型コロナウイルス感染症拡大につき、一部の事業について、事業の中止といたしました。

○No. 11 子育てサロン

毎月開催の予定でしたが感染対策が難しいため、
今年度の開催はありませんでした。

○No. 15 ほたるの夕べ

6 月開催予定でしたがコロナ感染症拡大期につき、
小学校の使用許可が出ず準備が出来ないので中止としました。

上記事業の補助金は以下の事業に振替しています。

○子育てサロン→見守り活動

○ほたるの夕べ→もちつき大会